

令和元年度 第1回 富士見市下水道事業審議会 会議録

会議日時	令和元年10月9日(水)	開会	午前10時00分		
		閉会	午前11時45分		
会議場所	富士見市役所内 市長公室				
出席者数	委員定数10名中 出席者8名				
出席者	委員	会長	木内 芳弘	委員	中島 雄一
		委員	吉川 芳一	委員	羽石 裕子
		委員	酒本 敏子	委員	米倉 亜希子
		委員	高橋 満		
		委員	長坂 靖夫		
	幹事	建設部長 落合 慎二			
市職員等 (事務局)	落合建設部長、森田建設部副部長、新井下水道課長、吉川副課長、西條副課長、青山主任、菅主任				
欠席委員	田中 金治、名雪 滋	傍聴者	0名		
議長	木内 芳弘	書記	青山 拓未		

会 議 事 項

1 開 会 落 合 幹 事

2 会長あいさつ 木内会長

3 市長あいさつ 星野市長

※下記の諮問事項について市長が諮問書を朗読し、会長へ手渡す。

(市長退席)

4 議長選出

下水道事業審議会条例第7条第1項の規定により会長が議長に就く。

委員の出席状況の報告。委員10名中、8名の出席により、富士見市下水道事業審議会条例第7条第2項の規定の過半数に達しているため、本日の会議が成立したことを報告。

5 会議録署名委員の選出

会議録署名委員の指名方法について議長が諮り、議長一任による選出となった。

議長が今回の会議の会議録署名委員に「米倉委員」及び「吉川委員」を指名。

6 会議の公開・非公開の決定

富士見市情報公開条例第24条の規定により、会議は原則公開。但し、同条各号に該当する場合は、非公開とすることができる。

本日の議事については、非公開に該当する事項等がないため、議長が公開とすることを委員に諮り、承認を得る。

※ 傍聴者なし

7 議 事

(1) 諮問事項

①富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について

事務局より社会資本総合整備計画事後評価書（原案）について資料に基づき、

会 議 事 項

1. 評価制度 2. 本整備計画の経緯 3. 事後評価の方法と結果 4. 今後の方針
の順に説明。（詳細については、事前個別説明済み）

また、社会資本総合整備計画事後評価書（原案）について、令和元年9月9日
から9月24日までの16日間、市ホームページ及び下水道課窓口で公表・縦覧
したが、縦覧者はなく、意見書の提出もなかったことが報告された。

質疑応答等

質疑： 浸水対策整備の目標値が30%に対し、実績値が29.5%であったのは、
市街化調整区域の整備を優先させたためであり、市街化調整区域の整備面積
を含めると目標値を達成したという解釈でよいか。

応答： そのとおり。定量的指標では整備面積の対象が市街化区域のみであるため、
市街化調整区域を含めると31.3%となる。

質疑： 事業計画から外れた地域で水害が起きそうな地域や住民から浸水対策の要
望が上がっている地域はあるか。

応答： 下水道事業ではないが浸水対策事業として、道路や河川担当が市内各所で
対応している。

質疑： 全体事業費の計画と実績でかなり差が出ているのはなぜか。

応答： 平成24年度の計画策定時点で概算事業費を多めに見込んでいたことや国
費（交付金）要望額に対して交付決定額の割合が低かったこと、別所雨水ポン
プ場更新事業で国費対象外が多かったためである。

質疑： 交付金対象事業費は減っているが市単独費を投じたりして計画事業を実施
したことにより、目標を達成したという認識でよいか。

応答： そのとおりである。

質疑： 交付金は毎年申請しているのか。

会 議 事 項

応答： 今回だと平成24年度に25年度から29年度までの5年間の整備計画を国に提出し、その計画に基づき、毎年、事業実施の前年度に次年度に必要な交付金額を国に要望し、当該年度当初にその内示を得て交付申請し、交付決定を受けて事業を実施するという流れになっている。

※以上の質疑を経て、採決を行う。

「富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について」挙手により妥当であるかを諮ったところ、挙手全員により「事後評価及び今後の方針は妥当である。」と認められた。また、答申書に付する意見・要望を求めたところ、「安全・安心な防災・減災による快適な環境の維持」、「雨水整備の更なる拡充及び計画的な整備促進」、「汚水を含む既施設の適正管理、更新・整備計画策定及び実施」についての意見・要望が出される。

委員から出された、意見・要望を踏まえ、1「安全・安心なまちづくりを実現するためには、防災、減災に努め、快適な環境を維持していくことが肝要である。」、2「雨水整備状況から勘案すると、更なる整備が必要と思われます。整備をしていくうえでは、多大な事業費を要することから、国からの交付金の導入及び市費等の財源確保が必要不可欠であり、今後も引き続き投資効果を踏まえて計画的に整備促進を図って頂きたい。」、3「汚水を含めた既施設の適正管理に努め、地域の実状に整合した施設更新計画や整備計画を策定のうえ実施することを望む。」との意見を答申書に付すこととなった。

(2) その他

報告： 事務局より2年の委員任期が10月15日で終了することが報告される。

8 閉 会 落 合 幹 事